

榊原病院 Monthly

Vol.23
2017.September

発行者 榊原病院企画課

院長

村上 優(むらかみ まさる)
1949年生まれ
74年九州大学医学部卒
86年国立肥前療養所精神科医長、2002年同療養所臨床研究部長、
同年King's College London Institute of Psychiatry(司法精神医学研究所)長期研修。
2005年花巻病院臨床研究部長(併任)、2006年琉球病院長を経て、2014年榊原病院長に就任。
日本司法精神医学会理事、日本アルコール関連問題学会監事。
NGOベシヤワール会の会長として活躍。



診療科

- 一般精神科
- アルコール・薬物依存症
- 専門外来
- こころのリスク外来

病床数
176床

- 精神科病棟 158床
- 医療観察法 18床
- 認知症ユニット
- アルコール・薬物依存症ユニット

病院理念

この病院で最も大切なひとは治療を受ける人である

〈新たに「医療型短期入所」サービスを始めました。〉

事務部企画課専門職 能田 泰守

榊原病院おきましては、平成29年9月から障害者総合支援法に基づく事業として、新たに「短期入所サービス」(空床利用型)を始めました。このサービスは、在宅障害児(者)の居宅支援の一環として、「冠婚葬祭などで数日家を空けなければならない」「介護者が体調を崩してしまった」「保護者が少し休養したい」等の理由で一時的に自宅での介護が困難とされる場合に、安心して介護が必要な方を当院に預けることができるサービスです。介護をしている家族の負担軽減もこのサービスの目的の一つです。

当院での短期入所サービスのご利用にあたっては、「障害者福祉サービス受給者証」が交付されており、サービスの種別として「短期入所(医療型)」と記載されている方が対象となります。18歳以上の方については、さらに障害者支援区分が「区分5」または「区分6」と記載されていることが必要となります。

なお、対象となるのかどうか分からないという方については、当院「地域医療連携室」に連絡ください。ご相談を受けたいうえで、ご案内をさせていただきます。

費用につきましては、原則「利用者負担割合」として「1割負担」となりますが、1ヶ月当たりの負担額は、「障害者福祉サービス受給者証」の「利用者負担上限月額」となります。また、この他に食費及び日用品等の雑費が必要となる場合があります。

入所日については、当院の空床状況等を踏まえて決定されますので、ご希望の方は、当院「地域医療連携室」までご相談ください。地域医療連携室から短期入所にかかる説明等をさせていただきます。

〔短期入所相談窓口〕

国立病院機構榊原病院 地域医療連携室 059-252-0211 (内線340)

詳しい内容等につきましては、下記ホームページをご覧ください。

(<http://www.hosp.go.jp/~sakakihp>)



電車・バス / 近鉄久居駅下車、三交バス(榊原温泉口駅行)にて約30分。榊原口バス停下車徒歩約10分。

自動車 / 久居インター(伊勢自動車道)より西へ約20分

マイクロバス / 久居駅より直通バス(約25分)

障害者総合支援法「医療型短期入所」サービスのご案内

榊原病院では、在宅での生活に困難が生じている障害のある方に対して、短期間のうちに生活や医療観察法などのサービスを提供する「医療型短期入所」サービスを実施しています。

【対象となる方】

- ・障害者福祉サービス受給者証で「医療型短期入所(1)」の医療型短期入所を受けており、かつ障害者福祉サービス受給者証の「利用者負担割合」が1割以上の方
- ・本人として、障害者総合支援法に基づいて

【入所する施設】

- ・空床を確保したサービスセンター。その他の状況に応じて入所の施設が異なります。

【入所の期間】

- ・障害者福祉サービス受給者証で定められた期間を超えて、短期間とさせていただきます。(原則1ヶ月以内)

【費用について】

- ・障害者福祉サービス受給者証で定められた利用者負担割合(1割)に基づきとなります。ただし、医療観察法に該当する場合は利用者負担割合が異なります。
- ・食費は1日あたり約1,000円(税込)
- ・日用品その他、医療観察法に該当する場合は別途お見積りとなります。医療観察法に該当しない場合は、別途お見積りとなります。
- ・入所中の移動、市内、県外、長期滞在の「医療」については、別途お見積りとなります。長期滞在による、長期滞在の宿泊費は別途お見積りとなります。
- ・入所料は、当日1日の滞在費に別途お見積りとなります。ただし、医療観察法に該当する場合は異なります。

トピックス

行事・出来ごと

教育・研修

- 平成29年7月26日 第1回アルコール関連問題地域職員研修会を開催しました。
- 平成29年8月2日 病院内夏祭りを開催しました。
- 平成29年度「第3回三重県医療観察法ネットワーク研修会」平成29年10月20日(金)
- 平成29年度「第3回包括的暴力防止プログラム(CVPPP)指導者養成研修」開催予定 平成29年10月23日(月)~26日(木)
- 平成29年10月14日(土)14:30~ 医療観察法病棟 10周年記念行事

榊原病院ホームページ QRコード



地域医療連携室だより



〈医療福祉相談のご案内〉

経済的な心配、福祉サービスの利用、退院後の生活など病気によって生じた生活上の困り事について、精神保健福祉士がご相談に応じます。

相談をご希望の方は、主治医、看護師及び医事受付まで申し出てください。

空床状況
8月31日現在

精神科病棟
18床

訪問看護

当院の訪問看護は、退院後地域で安定した生活が送れることを目標といたしております。退院後の課題といたしましては、大切な薬を中断してしまうこと・生活リズムを守れず昼夜が逆転してしまうことやお金の管理が上手くできずに使いすぎて生活に困る等の病状がみられます。

これらの症状の悪化に伴い再入院する方が多くなっております。患者様と家族の困ったことについて、地域の方々への支援を受けながら一緒に考え、安定した生活ができることを目標としております。

治療抵抗性精神疾患への医療

〈クロザピンの治療状況〉

治療抵抗性統合失調症に対して、平成26年10月に1例目の投与を開始し、平成29年8月までに全症例は48例となりました。新規導入は8月1例でした。8月以降も順次投与を開始する予定です。

また、今後クロザピン専門外来の開設についても準備を進めていく予定としています。



認知症医療・アルコール・薬物依存医療・こころのリスク外来



〈認知症医療〉

認知症の患者様は高齢であることから、様々な合併症をお持ちの方が多くおられます。また、アルコール問題の後に、認知機能が低下した方、さらに身体疾患に併発した認知機能の障害のある方は、若年の方にも見られます。したがって、現在は80歳以上の超高齢の方と50～60代の若年の方にも見られます。身体的な問題については、三重中央医療センターと連携を図りながら、幻覚や妄想、不穏など認知症の周辺症状 (BPSD) に対応しています。

一般病院や介護施設において、BPSDの問題でお困りの場合はご相談ください。

〈アルコール・薬物依存医療〉

適正な飲酒量とはどの程度かご存知でしょうか? 「節度ある適度な飲酒」とは、純アルコールで1日約20グラム程度、つまり日本酒なら1日1合、ビールなら大瓶1本だけなのです。日本酒3合では健康に悪影響の出る「多量飲酒」(健康日本21)とされています。もし減らすことが難しいという方がおられましたら、外来・入院での治療プログラムにてご協力させていただきます。平成27年4月から当院のアルコール・薬物依存症治療のプログラムをリニューアルしました。

お一人で、ご家族だけで悩み解決しようとするのではなく、まず専門スタッフへお気軽にご相談下さい。ご自分だけで抱えずに相談することが、病気を回復する第1歩です。

〈こころのリスク外来〉

思春期・青年期はこころのリスク状態が高まり、さまざまなこころの病気を発症しやすいと言われています。当外来はこころのリスク状態を早期に発見・治療していくための専門外来ですので、お気軽にご相談ください。



デイ・ケア案内

デイケアは毎週、木曜日を除く週4日、北病棟3階作業療法室奥で実施しています。実施時間は9時30分から15時30分です。

朝から参加するのは大変だという声もありますが、朝から起きて活動する場所として活用して頂きたいと思います。昼食づくり等の新しいプログラムも行います。参加希望の方は主治医またはデイケア担当者にご連絡下さい。

主な内容：症状自己管理教室、スポーツ、クッキング教室、カラオケ、など
デイケアのパンフレットを外来待合室に置いてあります。また、病院ホームページに月間プログラムもあります。お気軽にお問い合わせ下さい。



毎年恒例の流しぞうめんです
菜園のトマトも流れています

バスレクは人気行事です
今年は伊賀上野に行きました



近況だより

榊原病院夏祭り

夏の風物詩である榊原病院夏祭りを8月2日(水)に作業療法棟において開催しました。

この日は、参加者全員で踊りや歌を楽しむなどして、楽しいひとときとなりました。

また、来年も企画しますので、みなさんの参加をお待ちしております。

